



令和7年4月11日

市内小中学校で「ひこねラーケーションの日」を 令和7年6月から令和8年3月まで試験的实施します！

彦根市立小中学校では児童生徒の学校以外での主体的な学び、体験的な学びを応援するために、「ひこねラーケーションの日」を試験的に実施し、検証することとしました。

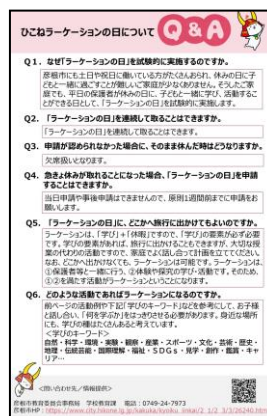
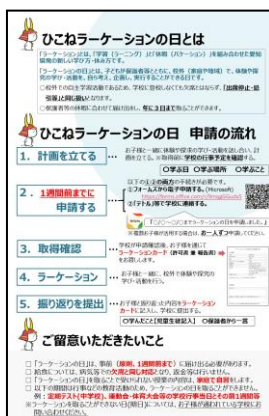
「ひこねラーケーションの日」とは、児童生徒が保護者等とともに、校外での体験や探究の学び・活動を行うことを目的として、申請して取得できる日です。

- 校外での自主学習活動として位置付け、登校しなくても「欠席」にはなりません。
- 年度内に3日まで取得することができます。
- 取得するには、学校に申請し、事後に報告する必要があります。

詳しくは、「保護者用リーフレット」をご覧ください。

- 1 開始日 令和7年6月2日（月）（申請は令和7年5月1日（木）から）
- 2 内容 以下3つのねらいから「ひこねラーケーションの日」を試験的に実施します。

1. 予測が困難な時代を生きる子どもたちに求められる資質・能力（主体性、創造力、課題設定・解決能力等）を身に付けるには、学校と社会がつながる学びが必要であり、校外での学びを広げる機会とすること。
2. 学校教育で付けた力を校外（家庭や地域）で発揮し、校外での体験や学びを学校で生かす「学びの好循環」を生み出す機会とすること。
3. 保護者の方と子どもたちが一緒に過ごす機会を増やし、保護者の方とともに子どもの学びを高めること。



保護者用リーフレット

問い合わせ先

彦根市教育委員会事務局学校教育課

担当：木里

電話：0749-24-7973

FAX：0749-23-9190